7年度

名取市協働提案事業

(通称:入門コース)

某します

担い手育成型 (入門ョース)

団体発足後、概ね5年未満の団体のうち1年以上の活動実績のある団体 を対象とした活動の本格化に弾みをつける入門編です。

対象の要件

- チェック1 市内に事務所がある、または市内で活動している
- 🥝 チェック2 団体発足後間もない(活動期間が概ね5年未満)団体である
- チェック3 規約や会則を定め、予算決算を伴う活動実績が1年以上ある

メリット

- 団体の存在や活動内容を広く知ってもらうきっかけになります
- ●活動資金や活動場所が得られ、団体の活動が安定します
- 行政が持つ情報や知識を生かして活動することができます

提案事業 の要件

- 事業の実施は、単年度とします。
- 事業の分野は、市が行う事業としてふさわしく、市民の理解や共感が 得られる等の基本要件があります。(詳しくは、募集要項をご覧ください)
- ●応募件数は、実施年度につき1団体1事業までとします。

事業形態 補助事業

事業規模 3団体程度

審查方法 書類審查

事業の説明、 相談は随時 市民協働課で" 行っております

補助金額

1事業10万円 を限度とします。(補助率は補助対象経費の10/10)

応募資格

要件を満たす市民活動団体とします。町内会や自治会、サークル等も 要件を満たしている場合は、対象となります。(詳しくは、募集要項をご覧ください)

応募方法

提案書等の応募書類 1 部を持参により提出し、あわせて応募書類の データを電子メールで提出してください。

募集期間

令和7年

4月10日(木)~5月8日(木)17:00まで



募集要項はこちらから!

協働提案事業とは

市民活動団体等と市がお互いの強みを生かし、役割を果たしながら「連携・協働」し、地域の公共 的課題の解決を目指すまちづくり事業です。解決に向けて、市民活動団体等が持つ先駆性、専門性、 ノウハウなどの特性を生かした優れた提案を取り入れることで、多様化する市民ニーズに応え、公共サー ビスの向上につなげる協働のまちづくりに取り組むものです。

問い合わせ先

名取市企画部市民協働課市民協働推進係(市役所3階) 2022-724-7183 FAX 022-384-9030



